

**「新たな学校づくり」＝「地域活用型学校」についての策定、
契約、教育に関わる情報を市民にわかるように公表、説明することを求めます** る 請願

本町田地区・南成瀬地区 小学校整備等 PFI 事業は、28,039,555 千円にて契約されました。整備費等 23,992,740 千円、維持管理・運営費 4,046,815 千円。その内訳は、2 校併せて、建設費 20,196,285 千円、設計費 1,201,827 千円、他資料のとおりです。PFI 事業で行うメリットをどのように考えているのでしょうか。9 月議会で審議された契約は、町田ダイバーシティスクール株式会社が、設計、建設、及び維持管理運営を構成協力企業と 15 年にわたりおこなうとするものです。

昨年 12 月と今年 8 月、鶴川東地区、西地区の新たな学校づくりにおいて新校舎建設設計の公募型プロポーザルが行われ、2 社の契約が行われました。金額は、東地区 338,162 千円。西地区 357,742 千円です。本町田・南成瀬 PFI 契約では、設計費約 12 億円。鶴川地区では 2 校併せて、6.95 億円で、大きく違いがあります。建設費についてもプロポーザル説明書では、鶴川東小、約 75 億円、鶴川中央小、約 68 億円、合計 143 億円です。2023 年 12 月、2024 年 4 月の提示額よりも、PFI 手法では 2 校併せて 219 億円。物価高騰問題でここまで高騰にするのであれば、切り替えるべきではなかったのでしょうか。

また、地域活用型学校ということで、運営費としてあがっている 1 年で 1 億 2 千万円の内訳がわかりません。内容は、「給食調理業務、地域開放業務、学校図書館運営業務、児童への放課後活動提供業務」です。この中の、「地域開放業務、児童への放課後活動提供業務」が受けられる児童は、その学校の児童と、その学校の学童を利用している児童ということです。町田の市税を使って、地域活用型学校と、そうではない学校ができます。教育上、市税の使い方としても公平といえるのでしょうか。また、この「新たなコンテンツ」の利用児童が多く、対応できなかった場合は、この運営費を上げるのでしょうか。維持管理費、1 年で 1 億 3 千万円についても、今は 1 校当たりの維持管理費が 1 億だと聞いていますが、現状の維持管理費と比較してメリットがあるのでしょうか。学校を地域開放するということでの警備費が加算されていると思いますが、今までと異なる地域開放を行うメリットがとりわけ児童にあるのでしょうか。そして新たな学校づくりは全てこの地域活用型学校であれば、そのことも含めて、地域、児童生徒、保護者の意見を聴く必要があると思います。

・本町田地区・南成瀬地区 小学校整備等 PFI 事業 28,039,555 千円の詳細、費目ごとの予算建ての公表と説明、現状の維持管理費との比較ができる資料の公表と説明を求めます。

教師がどれだけ減るのかといった児童の教育環境に関わることは、誠実に示すことを求めます。現有、本町田小 15 人、本町田東小 11 人、町田三小 18 人、計 44 人の教師がいますが、ひなた小に統合されると 26 人と 18 人減ります。南第二小 15 人、南成瀬小 15 人、計 30

人の教員が、統合し成瀬小 24 人、6 人減ります。金額にすると 2 億円、これは東京都 10/10 の支出です。わざわざ、国からの補助金 1 割も出ず、町田市税からの支出ではない教師を減らす。学校を減らして、教師を減らすことを明確に説明する責任はあると思います。

通学についても同じく、児童にとって毎日のことです。鶴川地域の通学の説明会では、2026 年統合時のバス利用による通学を 4 例、本数の時刻表と共に資料として出しましたが、安心して通学できるというバス便とはいえないです。補助支給についても「通学定期代金」としています。1 時間に 1 本という時間帯もあり、定期を買っての通学というのはむしろかしいのではないのでしょうか。こういうやり方で進めていくというのは、児童の通学の安全が守られるとはいえないと思います。定期代とはいわず、この計画に関わる通学負担は全額どのバスに乗っても支給できる検討をしてもよいと考えます。そして、今もまだ、スクールバスが出ると思われている市民の方もいます。逆に、スクールバスでないが無理だということではないですか。スクールバスを出せない理由を示すこと、広く周知してはどうでしょうか。

・教育の質にかかわる教師が減ること、毎日の通学に関わるスクールバスができない理由を公表、説明することを求めます。

次に、児童生徒推計の算定ですが、当初の説明では 3 割減として計画を策定しています。その推計の算出法について明らかにして説明してください。国立社会保障・人口問題研究所による 0-14 歳人口は、2040 年までに 15% ほどの減です。どのような条件等を加味して 30% 減としたのかを、知る権利があると考えます。

「特例措置による再構成の学区外通学制度の申請結果について」では、本町田東小学校では、約半分の児童が統合校ではない近隣の藤の台小学校に転校することが出ていますが、想定内だったのでしょうか。想定していたのならば、交流行事などは行ったのでしょうか。藤の台小学校では、どのような受け入れる体制をしているのか、本町田東小学校ではそのような説明会も行われたのでしょうか。藤の台小学校では、どのような受け止めなのでしょうか。

この統廃合計画の波を外れて学区外への小学校に入学する児童、転校した児童もいます。これだけの大きな影響を与える計画の骨子の根拠は明確に説明してもらっては当然ではないでしょうか。そして、統廃合対象校に関わるのを避けての学区外入学等で、対象校の入学者が少なくなっていること、現状どのくらい出ているのか、真剣に精査しなければ選べない町田になりませんか。

・計画の根拠となる児童生徒推計の算出方法について明確に説明してください。

将来人口推計の概要 -国立社会保障・人口問題研究所-

日本の将来推計人口とは、出生、死亡、国際人口移動について、実績値の動向をもとに仮定を設け、日本全域の将来の人口規模、男女・年齢構成の推移について推計を行ったものです（対象は外国人を含む日本に 3 か月以上にわたって住んでいる、または住むことになっている総人口）。複数の仮定に基づく複数の推計によって、将来の人口推移について一定幅の見通しを与えています。

今年 3 月市議会において、「まちだの新たな学校づくり推進計画において、子どもの意見表明の実施を求める請願」を市議会で採択していただきましたが、未だに行われません。9 月には、ていねいな実施を求め、教育委員会に請願しましたが、不採択となりました。その請願文の「適切に公表し」ということに対して、『児童が自由に意見できない』という意見があがりました。しかし、今までも教育委員会は児童、保護者アンケートを公表しています。個人を特定するようなことは当たり前ですが求めています。

これだけ大きな子ども施策であり、国でも、東京都でも子どもの意見表明権は勧められ、町田市でもこどもにやさしいまち条例に子どもの意見表明権は認められています。子どもの意見形成を支援することが、こどもが権利の主体として捉えられる機会になります。

・まちだの新たな学校づくり推進計画において、子どもの意見表明の実施を求めます。できない場合は、その説明を公表してください。